

水産多面的機能発揮対策

【平成31年度予算概算決定額 2,855 (2,800) 百万円】

<対策のポイント>

環境・生態系の維持・回復や安心して活動できる海域の確保など、漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援します。

<政策目標>

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を5年間で20%増加〔平成32年度まで〕）
- 安心して活動できる海域の維持（環境異変等への早期対応件数の割合を5年間で20%増加〔平成32年度まで〕）

<事業の内容>

1 水産多面的機能発揮対策

- 漁業者等により構成された活動組織等が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の取り組みを支援します。

① 環境・生態系保全

ア 水域の保全

藻場、サンゴ礁の保全、種苗放流等の活動を支援します。

イ 水辺の保全

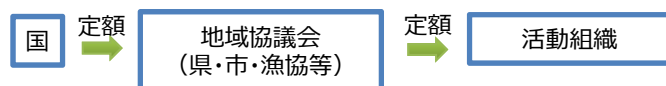
干潟、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。

② 海の安全確保

国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助等を支援します。

※ 上記の①及び②に併せて実施する多面的機能の理解・増進を図る取組を支援します。

<事業の流れ>



- ・ 交付率：① 定額（1/2相当）
- ② 定額（ただし、資機材の整備は1/2以内）

<事業イメージ>



干潟の保全（干潟の耕うん）



漂流漂着物の回収・処理



藻場の保全（ウコの駆除）



国境・水域の監視

【お問い合わせ先】 水産庁計画課（03-3501-3082）

漁港機能増進事業

【平成31年度予算概算決定額 2,594 (2,594) 百万円】

<対策のポイント>

漁港のストック効果の最大化を図りつつ、漁村の活力を高めていくため、**就労環境の改善、漁港利用者の安全性の向上、漁港施設の有効活用等に加えて、新たに流通や養殖機能の強化に資する施設の整備を支援**します。

<政策目標>

- 水産物の流通・生産拠点となる漁港のうち、就労環境を改善した漁港の割合（51% [平成28年度] →60% [平成33年度まで]）
- 老朽化に対して施設の安全性が確保された漁港の割合（66% [平成28年度] →おおむね100% [平成33年度まで]）

<事業の内容>

漁港の機能増進を図るため、以下の施設整備を支援します。

1 省力化・軽労化・就労環境改善施設

- （岸壁・用地等の屋根、防風防雪防暑施設、浮体式係船岸、**魚類移送施設**、漁港に近接した漁場施設 等）

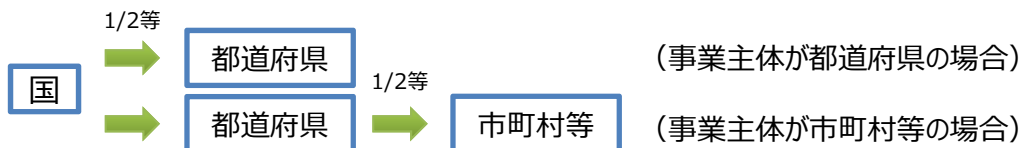
2 安全対策向上施設

- （防潮堤の改良、津波バリア施設、避難はしご、防災施設、漁港施設の機能保全計画の見直し 等）

3 有効活用促進施設

- （港内の増養殖施設、用地舗装、岸壁等の施設の改良、**陸上養殖用水・排水施設** 等）

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【省力化・軽労化・就労環境改善施設】

- 浮体式係船岸の整備によるイケス設置や陸揚げ等の養殖作業等の軽減
- 漁港に近接した漁場施設の整備

漁港（イメージ）

【安全対策向上施設】

- 防潮堤（陸閘）の整備による波に対する安全性確保
- 防災施設の整備による作業時の津波に対する安全性確保
- 漁港施設の機能保全計画の見直し

【有効活用促進施設】

- 陸上養殖用水・排水施設の整備
- 港内での増殖場の整備（藻場）

【お問い合わせ先】水産庁計画課（03-3506-7897）